

部局名	健康福祉部	所属名	国保年金課	所属長名	笠原 豊晴	電 話	483-1151 内線3150
-----	-------	-----	-------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	9017		事務事業名称				一般被保険者高額療養費				短縮コード		経常			臨時	9017	
予算区分	会計	10	国民健康保険事業特別会計		款	02	保険給付費		項	02	高額療養費		目	01	一般被保険者高額療養費			
区 分	☐ 自治事務 ☐ 法定受託事務				根拠法令等		国民健康保険法第57条の2、国民健康保険施行令第29条の2・第29条の3・第29条の4、国民健康保険法施行規則第27条の17											
☒ その他																		
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																		
昭和50年10月1日より法定給付化。経済的負担の緩和。																		
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測					総合計画の施策体系	5本の柱（章）	01	健康福祉都市をめざして										
事業区分「その他」のため評価対象外						大項目（節）	03	社会保障										
						中 項 目	01	国民健康保険										
						小項目（施策）	01	財政運営の健全化										
						細 項 目	02	医療費（給付）の適正化										
					実施計画の計画事業													
計画事業の位置付けの有無				☐	計 画 事 業 期 間		～				計 画 事 業 費		千円					

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	八千代市国民健康保険一般被保険者のうち、高額療養費に該当する世帯。									
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成20年度に実際に行ったこと： 世帯のうち国民健康保険加入者の所得状況を把握し、千葉県国民健康保険団体連合会で審査済の診療報酬データを受領・突合し、高額療養費に該当している世帯を抽出し該当の医療機関が記載された支給申請案内と支給申請書を発送する。該当者は国民健康保険課及び支所・連絡所に申請書の提出及び医療機関から発行された領収書を提示する。その申請書等により支給額を確定し、申請書に記入された金融機関への振込みを行う。 また、70歳未満の高額療養費の現物給付化に伴い、申請のあった被保険者に対し「限度額適用認定証」の交付を行った。									
	※平成21年度に計画していること： 今年度は、平成20年度の事業に加え、年間の医療と介護の自己負担が一定を超えると払い戻しをする、高額介護合算療養費の支給を新規に行う。対象期間は8月から翌年の7月（初年度は平成20年4月診療から平成21年7月診療分）までで、国保は医療分の自己負担額証明書を被保険者に交付する。被保険者から介護分の自己負担額証明書とともに申請があった場合、申請書を千葉県国民健康保険団体連合会に送付し、計算を委託する。計算結果を受け、医療分の高額介護合算療養費を、国保世帯主へ振り込みを行う。									
意図 （何を狙っているのか）	公費負担以外の世帯は立替払いの償還給付となるため、支給後は経済的な負担の軽減はされていると考えられる。また、公費負担以外の70歳未満の入院費にも現物給付化を行うことにより、経済的な負担はさらに軽減されると考えられる。									
結果 （どんな結果に結びつけるのか）	入力対象外									
区 分					単位	19年度	20年度		21年度	
						実績	計画	実績	計画	
対象指標	指標1	事業区分「その他」のため評価対象外	なし							
	指標2									
	指標3									
活動指標	指標1	事業区分「その他」のため評価対象外	なし							
	指標2									
	指標3									
成果指標	指標1	事業区分「その他」のため評価対象外	なし							
	指標2									
	指標3									
上位成果指標	指標1									
	指標2									
	指標3									

コード	9017	事務事業名称	一般被保険者高額療養費			所属名	国保年金課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			事業区分「その他」のため評価対象外		
		☐ 手法プロセスの改革・改善					
		☐ 事業規模の拡大・縮小					
		☐ 統合・役割見直し					
	☐ その他						
☐ 廃止(事業完了含む)							
☐ 休止							
☐ 現状のまま継続							
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			
				削 減	不 変	増 加	
		成 果	向 上	☐	☐	☐	
			不 変	☐	☐	☐	
			低 下	☐	☐	☐	

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など							
事業区分「その他」のため評価対象外							

所属長コメント	事業区分「その他」のため評価対象外						
評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続		事業区分「その他」のため評価対象外				
	☐ 手法プロセスの改革・改善						
	☐ 事業規模の拡大・縮小						
	☐ 統合・役割見直し						
☐ その他							
☐ 廃止(事業完了含む)							
☐ 休止							
☐ 現状のまま継続							